



特定非営利活動法人
難民を助ける会



Association for Aid and Relief, Japan

NGOから学ぶ！ アフリカで活動するNGOのマネージメント/ 資金調達・助成金編

「ODA助成金について」

特定非営利活動法人 難民を助ける会
堀越 芳乃



助成金のスキーム

1. JICA 草の根協力支援型
草の根パートナー型

2. 外務省 日本NGO支援無償資金協力
(開発協力、NGOパートナーシップ、
リサイクル物資輸送、緊急人道支援、
対人地雷関係、マイクロクレジット原資)
NGO事業補助金など



JICA 草の根

①草の根協力支援型

- ・総額: 1,000万円以内
- ・期間: 3年以内
- ・募集: 随時受け付け
- ・相談から決定までの所要期間(目安):
案件共同形成 2ヶ月～半年程度
- ・資格要件: 団体として国内外における活動実績が2年以上

(関連URL http://www.jica.go.jp/partner/kusanone/what/what_shien.html
http://www.jica.go.jp/jicapark/frontier/0311/02_b.html)

②草の根パートナー型

- ・総額: 5,000万円以内
- ・期間: 3年以内
- ・募集: 応募は随時受け付け、締め切りは年2回
- ・資格要件: 団体として海外における国際協力活動実績が2年以上

(関連URL http://www.jica.go.jp/partner/kusanone/what/what_partner.html)



JICA 草の根

- 支援型は「第1歩」という位置付け、
パートナー型は「実績を活かして」
- 複数年契約が可能(計画を立てやすい)
(2期目・3期目、予算交渉は行うが、
Narrative partの作成はあまり必要とされない。)
- 四半期ごとにモニタリングレポートと会計
(年度末にも年間トータルでのレポートと決算がある。)
- 会計の透明性を重視



外務省 NGO支援無償資金協力

- ・資金提供限度額：事業タイプによって異なる。

例えば、

1) 開発協力事業は団体の過去の実績によって上限額がある。

- ・海外での活動実績2年以上で、

前年・前々年度の支出実績がそれぞれ1,000万円以上の団体
→1,000万円。事業によっては最大5,000万円

- ・海外での活動実績は2年未満だが、

国内外で何らかの活動実績(文化交流・人物交流)が2年以上
→500万円

- ・実施期間：1年間（ただし、次年度に継続して実施することは可。）

- ・募集期間：随時受け付け（外務省でも大使館でも可。）

(関連URL：http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/kaikaku/oda_ngo.html

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/kaikaku/oda_ngo/shien/musho_yoko18/index.html)



外務省 NGO支援無償資金協力

- 法人格が必要 （団体に関する書類の提出）
- 対象国及び地域
（H18年度アフリカでは43の国と地域が対象）
- 事業タイプの選択
- 中間報告と完了報告を提出
（事業の実施状況と会計報告）
- 会計の透明性を重視



外務省 NGO事業補助金

- ・対象事業：プロジェクト企画調査支援
プロジェクト評価支援
組織運営・活動能力向上支援
(研修会・講演会への参加)
- ・額：総事業費の1/2以下、
かつ50万円以上1,000万円以下



申請・実施において

- 事業実施国での大使館・JICA事務所の有無
- 事前相談（申請書の書き方など）
- 対象となる経費・ならない経費
- 資金の支払われ方
- 資金利用の規則（経費項目間の移動など）
- 実施状況報告
- 実施の成果 & 目標達成度（量・質）